

独立行政法人国立科学博物館中期計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立科学博物館が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築を目指す調査研究事業

1 - 1 標本資料に基づく実証的・継続的研究の推進

自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用の研究における世界の中核拠点になることを目指し、これに相応しい研究テーマを設定する。

具体的には、動物研究分野は、あらゆる動物群を対象として、種分類学、系統分類学、動物地理学、形態学等の研究を行い、種の多様性及び類縁関係の解明を進める。

植物研究分野は、植物に関する系統分類学と種分化等その応用分野（自然保護を含む。）に関する研究を行い、種の多様性及び類縁関係の解明を進める。

地学研究分野は、岩石の成因と地質帯の形成過程や鉱物の生成条件の解明を進める。また古生物の系統進化、比較形態、古生物地理、古生態の解明を進める。

人類研究分野は、人類に関する進化学的研究を行い、人類の進化や分布の過程及び日本人の形成について解明を進める。

理工学研究分野は、欧米諸国に比べ体系的な収集・保管が遅れている産業技術史を含む科学技術史資料に関する研究を行い、その発展の歴史の解明を進める。

1 - 2 分野横断的・組織的なプロジェクト型研究の推進

上記の基盤的研究の成果を踏まえ、科学博物館として行うべき、分野横断的・組織的なプロジェクト研究を設定する。

分野横断的・組織的な総合研究を「アジア・オセアニア地域の自然史に関するインベントリー構築」など4テーマ程度、重点的・組織的に行うべき重点研究を「ストランディング個体を活用する海棲哺乳類の研究」など4テーマ程度実施する。

(1) 総合研究

総合研究は、次のように実施する。

「アジア・オセアニア地域の自然史に関するインベントリー構築」は、平成18年度より開始し、アジア地域及びオセアニア地域の動物、植物、古生物、岩石・鉱物を対象として、それらの存在様式を解明する。当該地域との比較により日本列島の形成並びにそこに生息する動植物の起源を探るとともに、35年にわたって実施してきた「日本列島の自然史科学的総合研究」の成果との経時的な比較により環境の変遷について検証を行う。

「変動する地球環境下における生物多様性の成立と変遷」は、平成18年度よ

り開始し、植物園を活用した実験的研究と古生物標本に基づく研究、古生物と現生動植物標本との比較研究などを主体に、生物種の形態・形質変化の過程、遺伝的隔離の成立過程、古生物相にみる多様性創出の経時的変遷の解析を行う。

「全生物の分子系統と分類の統合研究」は、平成18年度より開始し、「生物多様性研究資源保存センター（仮称）」を設置し、生物間の系統関係を明らかにする分子系統と、生物の種特性を明らかにする形態分類を、生物群横断的に比較し、分子系統と形態分類の統合を目指す。

「日本の『モノづくり』資料の収集と体系化」は、平成18年度より開始し、江戸期のモノづくりに関する歴史的研究を発展させ、明治、大正、昭和まで時代を広げて、産業技術史分野も含め、国内外に分散している日本の「モノづくり」資料及び資料情報の収集と体系化を進める。

（２） 重点研究

「ストランディング個体を活用する海棲哺乳類の研究」「日本列島のレアメタルを含む鉱物の調査研究と年代学への応用」「ジャワ原人化石の形態学および年代学的研究」「日本における絶滅危惧植物に関する研究」の4つの研究テーマについて重点的に資源を投入し、平成18年度より順次、プロジェクト型研究を実施する。

1 - 3 研究環境の活性化

適時・的確な研究評価の実施や、館長裁量により研究者の能力を最大限発揮できるような競争的環境を整えるなど、研究環境の活性化に努める。

また、科学研究費補助金等、各種研究資金制度を積極的に活用し、科学研究費補助金については全国平均を上回る新規採択率を確保するよう努める。

1 - 4 様々なセクターとの連携・協力

総合的・組織的な研究を推進するために、大学、研究所、産業界との共同研究を促進し、研究者の交流を行うなど、外部機関との連携強化を図る。

2 - 1 研究成果発表による当該研究分野への寄与

研究成果については、論文や学会における発表、研究報告等を充実し、当該研究分野の発展に資する。論文については、展示活動への集中的な寄与などの特殊要因を除き、一人あたり年間2本程度の論文を発表するように努める。

2 - 2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元

研究活動についての理解を深めるために、シンポジウムの開催やオープンラボの実施、ホームページの活用等により、積極的に研究活動を発信していく。また、科学博物館の特色を活かし、研究成果を展示するとともに学習支援事業に適宜反映させていく。

3 - 1 若手研究者の育成

日本学術振興会特別研究員や独自の特別研究生など、いわゆるポストドクターの受入を行うとともに、連携大学院制度による学生の指導に努め、知の創造を担う人材を育成する。

3 - 2 全国の博物館等職員に対する専門的な研修の実施

全国の自然科学系の学芸員を対象とし、科学博物館の標本資料・研究成果等の

知的・人的・物的資源を十分に活用した専門的な研修を実施する。

4 - 1 海外の博物館との交流

海外の博物館等の求めに応じた技術支援などの国際交流を促進し、相互の研究活動等の発展・充実に資する。

特にアジア及び環太平洋地域の自然史系博物館等との研究協力を積極的に行い、これらの地域における自然史系博物館活動の発展に先導的な役割を果たす。

4 - 2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実

国際深海掘削計画におけるアジアを代表する微古生物標本資料センターとして、あるいは地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の日本ノードとして等、アジアの中核的研究拠点として、積極的な国際貢献を行う。

2 ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産として将来にわたり継承するための標本資料収集・保管事業

1 - 1 ナショナルコレクションの収集・保管

標本資料の収集・保管については、ナショナルセンターとして保管・継承されることが期待されている標本資料について、適切に収集・保管する。

第2期中期目標期間中においては、各分野毎の計画に基づき着実な充実に図ることとし、科学博物館全体として5年間で20万点の標本資料数増加を図るとともに、質的な面においては、DNA情報とその証拠標本を統括的に蓄積し生物多様性研究基盤に資するなど、質の高いコレクションの構築に努める。

1 - 2 標本資料保管体制の整備

所有している標本資料を将来にわたって適切に継承するために、一部公開が可能な収蔵庫建設やコレクションマネージャーの導入など、標本資料の保管体制の整備についての検討を進める。

1 - 3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進

所有している標本資料等に関する情報の電子情報化を進めデータベース化を推進することにより、新たに5年間で15万件の標本資料情報についてweb等を通じて公開し、他機関で行う研究・展示などへの活用を促進する。

2 - 1 標本資料のセーフティネット機能の構築

大学や博物館等で所有していた貴重な標本資料が散逸することを防ぐために、それらの機関で保管が困難となった標本資料について、科学博物館が安全網としての役割を果たし、標本資料の受入を行う。

2 - 2 全国の科学系博物館所有の標本資料情報の把握

全国の科学系博物館等との連携のもと、標本資料の所在情報を横断的に検索できるシステム(サイエンスミュージアムネット(S-Net))を構築し、国内研究者の自然史科学等の研究に寄与する。

2 - 3 標本資料情報発信による国際的な貢献

地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の日本ノードとして、科学博物館の標本資料情報のみならず、上記サイエンスミュージアムネットによって把握された全国の科学系博物館等が所有する標本資料情報についても積極的に発信する。

2 - 4 重要産業技術史資料の登録

産業技術史資料情報センターが中心となって、企業、科学系博物館等で所有している産業技術史資料の中でも特に重要と思われるものについて、重要産業技術史資料としての登録を行い、各機関との役割分担のもとに、資料の分散集積を促す。

3 科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの協働により、人々の科学リテラシーの向上に資する展示・学習支援事業

1 - 1 本館の整備等、常設展の計画的な運用

上野地区本館の改修を計画的に実施し、平成19年度には日本館(仮称)として公開し、既に公開している新館とあわせ、上野地区全体で11,000㎡程度の展示面積を確保し、研究成果の社会還元の間として、計画的に運用する。

日本館の展示については、35年間に及ぶ「日本列島の自然史科学的総合研究」の研究成果を踏まえ、日本とそれをとりまく環境や育まれてきた人間の営みなどについて総括的に展望が出来る日本全体を視野に入れた総合展示を展開する。

また入館者の満足度等を調査、分析、評価し、改善を行うなど、時代に即応し、入館者のニーズに応える魅力ある展示運用を行い、特別展等とあわせて5年間で600万人の入館者の確保に努める。

1 - 2 わかりやすく魅力的な特別展等の実施

特別展については毎年2回(100日~180日)程度、企画展については毎年10回程度実施することとし、それぞれ企画段階で意図、期待する成果などを明確にし、科学博物館がこれまで蓄積してきた知的・人的・物的資源等を活かした展示を行う。特に研究成果の社会的還元という観点から、展示内容、手法等に工夫を加え、一般の人々にとってわかりやすい魅力的な展示を実施する。またその実施にあたっては、企業、大学等様々なセクターと連携し、他の機関の資源を活用しつつ多彩な展開をする。

1 - 3 独自性のある事業の実施

科学博物館の有する知的・人的・物的資源を一体的に活用するとともに、社会の様々なセクターと連携した学習支援活動を実施し、国民各層の知的好奇心を育成する。学習支援事業全体を通じて、体験的な学習支援活動を年間10件程度開発する。その際、アンケート調査等を活用し、利用者のニーズを的確に把握するよう努める。

また、研究者及びボランティアと入館者との直接的な対話を推進する。

1 - 4 世代に応じたプログラムの開発

団塊の世代、子どもなど、ターゲットとなる世代を意識したモデル的なプログラムを開発し、その世代に応じた科学リテラシーの涵養に資する。

1 - 5 学校との連携強化

学校と博物館が、相互の独自性を活かした連携を行うために、両者をつなぐ新しいシステムを研究・開発する。

1 - 6 ボランティア活動の充実

入館者に対する展示等の案内、児童・生徒などへの指導助言、日常的な学習支

援活動の実施など、ボランティア活動の充実・質の向上を図ることにより、入館者へのサービスの向上に努める。

- 2 - 1 進行する科学研究に対する理解の増進
環境問題等の現代的課題、新たな学術的発見など、進行中の研究活動の成果について、パネル展示などにより機動的に対応し、適時・的確に普及に努める。
- 2 - 2 大学・研究機関等のアウトリーチ活動の拠点機能の充実
大学等研究機関との連携協力のもとに、それらの機関のアウトリーチ活動を支援し、現在進行中の研究の意義、過程、成果について紹介する。
- 3 - 1 情報技術等を活用した博物館の活動の成果の普及
館内の情報を発信するとともに、開発したコンテンツや過去の特別展等に関する情報を提供するなど、ホームページ等の充実により、平成22年度に年間200万件のホームページアクセス件数を達成し、広く日本全体に科学博物館の活動の成果を発信する。
- 3 - 2 地域博物館連携事業の実施
標本の貸出や、巡回展などを通じて、科学博物館の知的・人的・物的資源を広く日本全体に還元する。
また他の科学系博物館に対して専門的な助言などを行うとともに、科学系博物館ネットワークの中核的な役割を担い、全国の科学系博物館の活性化に貢献する。
- 3 - 3 戦略的な広報事業の展開
これまでの広報事業を見直し、科学博物館の知的・人的・物的資源を活用しつつ、メディアや企業等と効果的に連携し、館全体の広報事業を戦略的に展開する。
- 4 - 1 サイエンスコミュニケーター養成プログラムの開発・実施
国民の科学や科学技術に対する理解度・意識の向上のために、科学技術と社会との架け橋となる「サイエンスコミュニケーター」の養成プログラムを開発し、知の社会還元を図る人材の養成に資する。
- 4 - 2 博物館実習生に対する専門的指導への重点化
科学博物館の知的・人的・物的資源等を活かした自然科学系学芸員実習生を中心とした受入に重点化し、より専門的な指導を実施する。
- 5 - 1 快適な博物館環境の提供
多様な言語への対応、アメニティの充実、ユニバーサルデザインの導入推進など、入館者本位の快適な環境整備を進める。博物館環境に関して、高い水準の満足度を維持するよう努める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 機動的で柔軟な業務運営の展開
限られた資源を効率的に活用するために、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行う。
また、業務運営については、利用者の満足度やニーズの把握、外部有識者による評価などを積極的に行い、その結果を業務の改善に反映させ、質の高いサービスの提供に努める。

2 効率的な組織への改編

効果的・効率的な業務運営や分野横断的な研究などを実現するために、研究組織を含めた組織体制の見直しを図る。

また、各種の研修等の能力開発制度の充実を図るとともに、個人の業績を多様な観点から評価し、職員の勤労意欲の向上を図るために、目標管理制度などを段階的に導入し、職員の専門性の向上を促す。

3 経費の削減と財源の多様化

経費の削減については、業務改善や外部委託等の推進により縮減を図り、退職手当及び特殊業務経費を除き、一般管理費については、平成17年度と比して5年間で15%以上、業務経費については平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図る。

また、関係機関及び民間企業等からの外部資金の獲得や自己収入の増加に積極的に努め、財源の多様化を図る。

予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画の予算）

別紙のとおり。

2 収支計画

別紙のとおり。

3 資金計画

別紙のとおり。

短期借入金の限度額

・短期借入金の限度額：5億円

・想定される理由

運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

1 標本の購入

2 調査研究の充実

3 企画展等の追加実施

4 利用者サービス、情報提供の質的向上

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

別紙のとおり

2 人事に関する計画・方針

研修等を通じて、職員の意識向上を図るとともに、人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理業務を遂行する。

また、調査研究事業等において大学等との連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、任期付研究員の導入など非公務員のメリットを活かした制度を活用する。

人件費については、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえ、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図る。

さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

・人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

（参考1）

期初の常勤職員数 146人

期末の常勤職員数の見込み 146人

（参考2）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 6,061百万円

ただし、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成18年度～平成22年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	16,065
施設整備費補助金	1,214
入場料等収入	1,386
計	18,665
支出	
業務経費	8,067
展示関係経費	3,966
研究関係経費	3,017
教育普及関係経費	1,084
施設整備費	1,214
一般管理費	9,384
計	18,665

[人件費の見積り]

期間中総額 6,061百万円を支出する。

ただし、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙

[注記] 前提条件

1. 運営費交付金の試算に当たっての係数値

：管理効率化係数： 3.2%

：業務効率化係数： 1.03%

：消費者物価指数： ±0%

：業務政策係数： ±0%

：自己収入政策係数： 1%

：特殊業務経費：公租公課、土地借料、館内情報機器レンタル料及び新規・拡充事業費を勘案

：収入調整係数： 100%

：人件費調整係数： ±0%

2. 施設・設備の整備

施設整備費補助金には、本館改修工事（展示工事）にかかる経費が計上されている。

別 紙

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金 (A) については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + (y) - D(y)$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金

B(y) : 当該事業年度における管理経費

毎事業年度の管理経費 (B) については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = \text{管理部門に係る } P(y) + \text{管理部門に係る } R(y)$$

管理部門に係る $P(y) = \text{管理部門に係る } P(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$

P(y) : 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度における P(y)。

: 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び災害補償費については、国立科学博物館役員退職手当規程、国立科学博物館職員退職手当規程、労働者災害補償保険法及び国立科学博物館法定外災害補償規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

: 管理効率化係数。「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、一層効率的な事業運営を目指すため、各事業年度の予算編成過程において、管理経費について、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

管理部門に係る $R(y) = \text{管理部門に係る } R(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$

R(y) : 当該事業年度における物件費。R(y-1)は直前の事業年度における R(y)。

: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 業務政策係数。自己収入に係る支出、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 管理効率化係数。「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、一層効率的な事業運営を目指すため、各事業年度の予算編成過程において、管理経費について、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

C(y) : 当該事業年度における業務経費

毎事業年度の業務経費 (C) については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = \text{業務部門に係る } P(y) + \text{業務部門に係る } R(y)$$

業務部門に係る $P(y) = \text{業務部門に係る } P(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$

P(y) : 管理経費と同様。

: 同上。

: 業務効率化係数。「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、一層効率的な事業運営を目指すため、各事業年度の予算編成過程において、業務経費について、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

業務部門に係る $R(y) = \text{業務部門に係る } R(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$

R(y) : 管理経費と同様。

: 同上。

: 同上。

：業務効率化係数。「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、一層効率的な事業運営を目指すため、各事業年度の予算編成過程において、業務経費について、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

(y)：当該事業年度における特殊業務経費。公租公課、土地借料、館内情報機器レンタル料及び新規・拡充事業費など特殊な要因により必要となる経費について、各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

D(y)：当該事業年度における自己収入

毎事業年度の自己収入(D)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$D(y) = D(y-1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

D(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

：自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

平成18年度～平成22年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	
展示関係経費	3,152
研究関係経費	2,748
教育普及関係経費	1,044
一般管理費	9,384
減価償却費	850
収益の部	
運営費交付金収益	14,942
入場料等収入	1,386
資産見返運営費交付金戻入	850
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注記)

当該法人における退職手当については、国立科学博物館役員退職手当規程及び国立科学博物館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成18年度～平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	18,665
業務活動による支出	16,328
投資活動による支出	2,337
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	18,665
業務活動による収入	17,451
運営費交付金による収入	16,065
その他の収入	1,386
投資活動による収入	1,214
施設整備費による収入	1,214
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

平成18年度～平成22年度施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<p>本館改修工事 (展示工事)</p>	<p>1,214</p>	<p>施設整備費補助金 (平成18年度)</p>

(注記)

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況及び施設・設備の老朽・狭隘化等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。